

無料専門家派遣のご案内

中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業における 専門家派遣とは…？

- 中小企業庁の公的な専門家派遣事業における専門家(税理士など)が中小企業および小規模事業者の様々な経営課題についてアドバイスをおこないます。
- 年間3回までは無料で専門家派遣を利用することができます。
- 専門家派遣ご利用方法は裏面の「ミラサポのご登録方法」をご参照ください。

専門家派遣を活用できる相談事例を紹介いたします

相続に関するご相談

「相続税申告の対策ができました」

地価の高い土地(店舗)を所有する個人事業主Aさんは、H27年1月からの相続税改正によって、自分の家族に相続税が発生することを知り、専門家に相談。相続税申告の際には、土地の評価額を下げるとの特例などがあり、事前対策の必要性を学ぶことができました。

事業承継に関するご相談

「事業承継計画を作成できました」

後継者への事業承継を考えていたB社長は、準備と手続きについて専門家に相談。具体的な計画を立てていなかったB社長は、事業承継の時期や具体的な対策を盛り込んだ「事業承継計画」を専門家とともに作成しました。

経営改善計画書に関するご相談

「経営改善計画書で新たなコスト削減も…」

銀行から返済条件緩和のために経営改善計画書の提出を求められたC社長は専門家に相談しながら計画書を作成。資金繰りへの悩みが解消されたほか、新たなコスト削減を見出すことができました。

税務・経理に関するご相談

「税務・経理は専門家にお任せ」

経理担当社員がいないD社では社長が自ら経理事務を行っていましたが、この機会に専門家に相談。専門家に相談すると税務面でも多数の改善事項があることが判明しました。また、D社では顧問税理士が付いていなかったため、定期的な監査を専門家の税理士に依頼することになりました。

上記以外のご相談も、
年間3回まで無料で専門家に相談することができます！

<ミラサポご登録方法>

Step 1

中小企業庁運営のホームページ



にアクセス

ミラサポ



検索

※「ミラサポ」で検索！

Step 2

「ミラサポ」で必要情報を入力

1. メールアドレス入力
2. ご案内メール受信
3. 規約に同意
4. 本登録情報を入力
 - ・名前
 - ・電話番号 など
5. 企業IDを発行



※中小企業ホームページ「ミラサポ」参照

Step 3

「ミラサポ」会員登録完了

- ・ミラサポの会員登録は無料です
- ・無料専門家派遣を利用するにはミラサポの会員登録が必要です

ミラサポ登録完了後は、無料専門家派遣が利用できます！

無料専門家派遣をご希望の方は必要事項をご記入の上、下記までFAXをお送りください。

事業所名 ・法人名		連絡先	TEL:	-	-
代表者名			FAX:	-	-
所在地	〒		携帯:	-	-
		業種			
ご要望	<input type="checkbox"/> 無料専門家派遣を申し込みたい <input type="checkbox"/> 専門家派遣について詳しく聞いてみたい				
相談内容					

▼お申し込みはこちら FAX:072-625-0057▼

推薦機関:近畿中小企業専門家相談センター

金山熹章会計事務所 ☎ : 072-627-5009

〒567-0881 大阪府茨木市上中条1-10-17 FAX : 072-625-0057 http://www.kanayama-kaikei.com